



みなさんこんにちは。お元気ですか。

令和5年4月、国では心身の発達の過程にある子どもが、自立した個人として等しく健やかに成長することのできる社会の実現を目的に、「こども家庭庁」が設置されます。それに伴い自治体では、子ども政策を推進し、妊娠期からの切れ目ない支援の強化に向け、児童福祉と母子保健が一体となった支援体制の構築が求められています。

湖南市では、この主旨をいち早く取り入れ、迅速な子ども政策の推進と支援体制の強化をするため、2月10日に行われた市議会臨時会で、こ

の4月1日から「こども未来応援部」を設置することを議決いただきました。「こども未来応援部」では現在の健康福祉部から、児童福祉に関する事務と母子保健に関する事務を所管し、拠点を石部保健センターにすることで、教育部とのより密な連携のもと、子ども政策を展開していきたく考えています。

さらに、現在小規模多機能自治体を確立するため取り組んでいる最中ですが、福祉の視点からのまちづくりをすすめるため要となる地域包括支援センターを今年度から各中学校区に設置しました。この先一層、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組もすすめていきます。

3月は徐々に暖かくなり、楽しい季節ですが、寒暖差や気圧の変化で体調不良を起しやすく油断はできません。疲れを感じたらゆっくりと休んでお元気でお過ごしください。

4月1日から子どもに関する窓口が変わります

4月1日から「こども未来応援部」を湖南市石部中央一丁目1番3号(石部保健センター内)に設置します。こども未来応援部では主に下記申請・相談を受け付ける予定です。

詳細は決まり次第広報こなんやホームページでお知らせします。

【申請するとき】

	こんなとき	担当課(令和5年3月現在)
児童手当	・子どもが生まれた(認定請求または額改定請求) ・児童手当を受給中の人で住所や氏名を変更した(変更届または消滅届) ・児童手当を受給中で対象の児童を養育しなくなった(消滅届)	子ども政策課 (☎69・6123)
児童扶養手当	・手当の申請を検討している(認定請求) ・児童扶養手当を受給中で引っ越しなどの異動があった(変更届) ・児童扶養手当を受給中で婚姻をした(喪失届)	子ども政策課 (☎69・6123)
保育園・こども園	・子どもを入園させたい(入園申請) ・子どもが通園中で就労状況などが変わった(各種変更申請)	幼児施設課(☎71・2328)
母子健康手帳	・妊娠していることがわかった(妊娠届、母子健康手帳交付申請)	健康政策課(☎72・4008)

【相談するとき】

	こんなとき	担当課(令和5年3月現在)
ひとり親家庭の自立に向けた相談 就職・転職活動、資格取得のための補助制度、児童の進学資金の貸付など		子ども政策課(☎69・6123)
保育園・こども園などへの入園の相談		幼児施設課(☎71・2328)
児童虐待に関する相談		家庭児童相談室(☎77・7007)
DVに関する相談		家庭児童相談室(☎77・7007)
妊娠、出産、育児に関する相談		健康政策課(☎72・4008)